

令和 2 年
第 1 回

定例会会議録

令和 2 年 2 月 20 日 開会
令和 2 年 2 月 20 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和 2 年第 1 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 1 号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例	8
議案第 2 号 令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算（第 2 号）	9
議案第 3 号 令和 2 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予 算	11
議案第 4 号 令和 2 年度東京たま広域資源循環組合負担金	11
閉会	20

令和 2 年第 1 回 東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和 2 年 2 月 2 0 日 (木)

午 後 1 時 3 0 分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 1 号
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号
東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 3 号
令和 2 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号
令和 2 年度東京たま広域資源循環組合負担金

出席議員

第1番	中島正寿君	第2番	高口靖彦君
第3番	土屋美恵子君	第4番	大城美幸君
第5番	鴨居孝泰君	第6番	臼井克寿君
第7番	木崎親一君	第8番	丸田絵美君
第9番	松葉ひろみ君	第10番	湯沢綾子君
第11番	中江美和君	第12番	谷和彦君
第13番	小林美緒君	第14番	本橋たくみ君
第15番	高原幸雄君	第16番	串田金八君
第18番	東口正美君	第19番	西上ただし君
第20番	梶井琢太君	第21番	宮崎正巳君
第22番	岩崎みなこ君	第23番	榎本久春君
第24番	中嶋勝君	第25番	浜中のりかた君
第26番	石川修君		

欠席議員

第17番 栗山たけし君

説明のため出席した者

管理者	石阪丈一君	副管理者	加藤育男君
副管理者	渡部尚君	副管理者	阿部裕行君
事務局長	戸谷嘉孝君	総務課長	佐藤公一君
適正化・広報担当参事	村松哲君	参事兼環境課長	加園栄君
参事兼事業調整課長	加藤和夫君	業務課長	大和田智也君
エコセメント担当参事	竹内高広君	会計管理者	小田島一生君

職務のため出席した者

書記	富田和孝君	書記	根津優一君
書記	山中康弘君	書記	高橋信勝君

令和2年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 令和2年2月20日（木）
午後1時30分
場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（谷 和彦君） それでは、皆さん、こんにちは。定刻となりました。ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

7番、昭島市、木崎親一議員。

○7番（木崎 親一君） 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介を頂きました昭島市議会の木崎親一と申します。

昨年の昭島の12月の議会で今まで大変お世話になりました小山市議の後を継ぐことになりました。どうか皆さん、よろしく願いいたします。

○議長（谷 和彦君） ありがとうございます。

[日程第1]諸般の報告

○議長（谷 和彦君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。記者の皆様の御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（谷 和彦君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第89条の規定により、議長において、第9番、松葉ひろみ議員、第21番、宮崎正巳議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（谷 和彦君） 続いて、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（谷 和彦君） 日程第4、管理者報告を行います。

管理者の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 皆さん、こんにちは。管理者の町田市長の石阪でございます。

令和2年の第1回の組合議会の定例会開会に当たりまして、一言御挨拶と報告を申し上げます。

本日は組合議会の議員の皆様方におかれましては、それぞれ御多用中にもかかわらず御参集いただきまして、誠にありがとうございます。本定例会におきましては、昨年10月の組合議会以降の組合事業の報告と議案4件につきまして御審議をお願いするものでございます。主な議案は令和2年度一般会計予算でございます。予算の総額は97億4,900万円で、その骨子といたしましては、二ツ塚と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理、そして、エコセメント事業の推進でございます。

二ツ塚処分場は開設から22年、谷戸沢につきましては開設から35年が経過をしております。各施設におきまして経年劣化が目立ってきております。厳しい財政状況の中ではありま

すが、内部努力を継続しつつ、二ツ塚、谷戸沢両処分場における積極的な修繕あるいは予防保全の観点も含めた機器類等の更新を行う予算となっております。また、組織団体に御負担を頂く負担金につきましては、平成19年度以来、長らく93億3,000万円で固定をしておりますが、令和2年度に公債費の償還が大幅に減ることから、各組織団体との協議の結果、前年度比6億9,000万円減の86億4,000万円とする予算案を編成させていただきました。各組織団体におかれましては、厳しい財政状況であることは存じますが、本予算案につきまして格段の御理解を頂けますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明をさせますので、私からは最近の組合をめぐる状況について報告をさせていただきます。

昨年11月2日と3日に町民グラウンドにおきまして開催されました日の出産業まつりにおいてエコセメント広報事業を実施いたしました。多くの方にエコセメントを用いたフラワーポットなどの製作体験を楽しんでいただきつつ、エコセメントの普及啓発を行いました。また、11月26日の土曜日には秋の谷戸沢見学会を開催いたしましたところ、大勢の方々にお越しを頂き、御来場いただいた方々にはガイドツアーを実施し、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。今後もこうした事業を通じて処分場の安全性や自然回復の状況について積極的に広報、周知をしていきたいと考えております。

なお、エコセメント施設での焼却灰の受入れにつきましては、順調に進んでおります。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものであります。今後も日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に実行していけるよう、処分場、そして、エコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいりたいと考えております。組合議会の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からの挨拶並びに報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○議長（谷 和彦君） 引き続き事務局より説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、昨年10月に開催されました令和元年第2回組合議会定例会以降の組合事業の経過につきまして報告いたします。少々お時間を頂きますので、恐れながら着座にて説明させていただきます。

議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。(1)にございますとおり12月3日に第42回技術委員会を開催し、各種環境測定データなどから令和元年度上半期の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。また、令和2年2月3日には第7回運営計画検討委員会を開催し、今後の焼却残渣の処理方法の検討などを行っております。

(2)谷戸沢処分場関係では、12月10日に第46回環境保全調査委員会を開催いたしました。委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただいております。また、(2)谷戸沢処分場関係、(3)二ツ塚処分場関係、それぞれ記載のとおり定例の委員会を開催いたしまして、環境調査の結果や施設の稼働状況等について報告を行っております。

続きまして、議案書3ページ、処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。

この表は令和元年9月から12月までの各月の二ツ塚処分場の埋立て状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。焼却残渣につきましては、全量をエコセメントの原料としてリサイクルしておりますので、埋立て容量は不燃ごみのみの数字となっております。埋立ての進捗状況につきましては、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組も進み、平成30年4月以降、埋立てゼロを継続しており、埋立て進捗率は44.7%で前回の報告から変動はございません。

エコセメント化施設につきましては順調に稼働しており、まず焼却残渣受入れ量についてですが、6,000トン台で推移しております。令和元年度の累計でございます。4月から12月までで約6万700トンを受け入れております。前年度同時期の受入れ量の合計は6万500トンでありまして、約200トンの減となっております。

次に、エコセメントの出荷量でございます。9月の1万400トンから12月の1万1,000トンまで幅がございますが、これは定期的に1週間から10日程度の施設の修繕を実施しており、施設稼働日数の違いによるものです。特に11月が少なかったのは、10月から11月にかけて定期修繕を実施し、施設を10日間休止したことによるものでございます。令和元年度は12月までの合計で8万7,300トンを出荷しております。前年度同時期の合計9万800トンと比較いたしますと、約3,500トンの減でございます。

続きまして、議案書の事業記録に記載はございませんが、令和元年10月に発生いたしました台風19号によります宮城県大崎市の災害廃棄物の処理支援について御報告いたします。

令和2年1月31日、東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、宮城県、宮城県大崎市の6者で協定を締結し、2月から23区の清掃工場へ搬入が既に行われております。多

摩地域の清掃工場への搬入は3月以降を予定しておりますが、詳細は現在未定となっております。循環組合といたしましては、東日本大震災のときと同様にエコセメント化施設で受入れの協力を行ってまいります。

続きまして、議案書の4ページをお開き願います。

環境関係でございます。まず、処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査でございますが、昨年11月13日から20日にかけて今年度第3回目の調査を実施し、2月7日から14日にかけて第4回目の調査を実施しております。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果についてでございますが、12月27日に令和元年度上半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。搬入廃棄物の適正化を図るため、組織団体及び搬入団体の職員等を対象といたしました処分場視察研修、各中間処理施設への立入調査の下半期分を記載のとおり実施しております。

なお、日野市、国分寺市、小金井市が組織する浅川清流環境組合についても立入調査を実施し、灰の組成も受入れ基準を充足していたことから、同組合からの焼却灰を1月14日から受け入れております。

続きまして、議案書の5ページ、広報関係その他についてでございます。

(1) 広報事業では、例年出展しております日の出町産業まつりにおきましてエコセメント広報事業を実施しております。多くの方にエコセメントを用いたフラワーポットなどの製作体験を楽しんでいただきつつ、エコセメントの普及啓発を行いました。

(2) 見学事業についてでございます。11月16日にバスツアー型の秋の谷戸沢処分場自然観察会を開催いたしました。御来場いただいた方々にはガイドツアーを実施し、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。

なお、今回は組織団体住民の皆様には処分場が立地いたします日の出町の魅力を体感していただくとう日の出町つるつる温泉に入浴していただく計画でございましたが、あいにく台風19号によりまして都道が崩落したため、隣接する青梅市釜の淵に変更して実施しております。

次に、ページをおめくりいただきまして6ページ、(3) 三多摩は一つなり交流事業についてでございます。

この事業は三多摩地域の住民がお互いに協力し助け合う三多摩は一つなりの精神に基づき、

組織団体の住民と日の出町民とが相互に理解を深めることにより、処分場の円滑な管理運営を図ることを目的といたしまして、平成11年度から実施しているものでございます。本事業に係る10月29日、前回議会開催日以降、お手元の議案書にございますとおり11の組織団体が事業を計画し、実施しております。

経過報告は以上でございます。

○議長（谷 和彦君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、組合議会会議規則第47条の規定により、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） 質疑なしと認めます。

これにて本件につきましての質疑を終了といたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（谷 和彦君） 続きまして、日程第5、議案第1号、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の7ページをお開き願います。議案第1号、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明いたします。

本案は東京都人事委員会勧告などに伴いまして、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図ることに加え、地方公務員法の規定から成年被後見人等の欠格条項が削除されたことから、当組合職員の給与に関する条例について所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、事務局長から説明をさせます。よろしく御審議のほどお願いを致します。

○議長（谷 和彦君） 引き続き事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第1号、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

本改正は、大半の組織団体において既に改正が行われた内容と同様のものがございます。東京都人事委員会の勧告により、議案書8ページから10ページにありますとおり年間の特別給支給月数を0.05月分、年間4.60月から0.05月引き上げ、年間4.65月へとするものであります。この分を勤勉手当に配分いたしまして、国及び東京都に準じた公民較差の解消を図ることに加え、地方公務員法の規定から成年被後見人等の欠格事由が削除されたことを受けまして、引用条文の改正を行うほか所要の改正を行うものでございます。

なお、これらの改正は公布の日から施行することとなりますが、第26条の規定につきましては、令和元年12月1日に遡りまして、適用するものでございます。

議案第1号につきましては、以上でございます。

○議長（谷 和彦君） 以上をもって説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（谷 和彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（谷 和彦君） 続きまして、日程第6、議案第2号、令和元年度東京たま広域資源

循環組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の11ページをお開き願います。

議案第2号、令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由を御説明いたします。

本補正は、予算総額に変更はございませんが、歳出予算のみ補正するものでございます。

13ページをご覧いただきたいと思います。

3款衛生費、1項清掃費を4億3,715万7,000円減額し、83億610万6,000円とする一方で、この補正による減額分と同額を第5款諸支出金、1項基金費に積み立てるため増額補正をするものでございます。

改正の内容につきましては、事務局長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（谷 和彦君） 引き続き事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案書の11ページをお開き願います。

議案第2号、令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

内容につきましては、恐れ入ります。別冊として用意させていただいております一般会計補正予算及び同説明書（第2号）をご覧いただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、1ページの第1条にございますとおり、本補正は予算総額に変更はございませんが、歳出予算のみ補正するものでございます。

続きまして、恐れ入ります。6ページ、7ページをお開きください。

3款衛生費、1項清掃費、4目エコセメント事業費を4億3,715万7,000円減額いたしまして、56億3,588万2,000円とするものでございます。エコセメント事業費中の施設運営業務委託につきまして、主に重油の想定単価と実際の平均単価との差によりまして委託料の減額が見込まれるものでございます。

続きまして、5款諸支出金、1項基金費、1目基金費でございますが、ただいま御説明申し上げましたエコセメント事業費の補正減額分を最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、4億3,715万7,000円を増額補正するものでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

○議長（谷 和彦君） 以上をもって説明は終わりました。

御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、令和元年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（谷 和彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第8]議案第4号 令和2年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長（谷 和彦君） 次に、日程第7、議案第3号、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第8、議案第4号、令和2年度東京たま広域資源循環組合負担金については関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪 丈一君） 議案書の14ページをお開き願います。

議案第3号、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第4号、令和2年度東京たま広域資源循環組合負担金について提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第3号の当初予算についてでございます。本予算案は15ページの第1条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ97億4,900万円と定めるものであります。

なお、前年度比では6.5%の減となっております。

本予算案の特徴であります。安全で安定した処分場運営を行っていくことを基本方針として、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成となっております。また、冒頭申し上げましたが、公債費の大幅な減額とこれに伴う組織団体負担金の減額がございます。

続きまして、18ページをお開き願います。

議案第4号の組織団体負担金についてであります。本案は令和2年度の組織団体負担金として前年度比6億9,000万円減の総額86億4,000万円の負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（谷 和彦君） 引き続き事務局より内容を説明願います。

戸谷事務局長。

○事務局長（戸谷 嘉孝君） それでは、議案第3号、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について御説明を申し上げます。少々お時間を頂戴いたしますので、恐れながら着座にて説明させていただきます。

議案書15ページをお開きください。

令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算総額は、第1条第1項のとおり歳入歳出それぞれ97億4,900万円でございます。内容につきましては、別冊で用意させていただいております冊子がございます。令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書、これに基づきまして御説明申し上げます。

恐れながら冊子の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款分担金及び負担金につきましては、前年度比6億9,000万円減の86億4,000万円としております。こちらは組織団体から毎年御負担いただいている負担金でございます。管理者からの説明にもございましたが、組織団体負担金はエコセメント化施設が稼働した翌年度の平成19年度から令和元年度までの13年間、長らく93億3,000万円固定されておりました。後ほど歳出の項目で御説明させていただきますが、令和2年度には施設建設に伴い借り入れた公債費の償還が大幅に減額となることから、各組織団体と協議をした結果、減額の計上をしたものでございます。

次に、第2款国庫支出金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費について国から補助金が交付されるもので、218万5,000円を見込んでおります。

次に、第3款都支出金でございますが、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対しまして交付される東京都からの補助金でございますが、31万3,000円を見込んでおります。

次に、第4款財産収入でございますが、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで263万2,000円を見込んでおります。財産貸付収入につきましては、前年度と同額を見込むものの、利子及び配当金につきましては、最終処分場等施設整備基金で8億円、財政調整基金で25億円の運用を令和元年8月から2年間で実施しておりますことから、預金利子に係る基金運用収入を253万円増額しまして、総額で263万2,000円の計上をしております。

第6款繰越金でございますが、前年度と同額の2,000万円を見込んで計上しております。

1枚おめくりいただきまして、冊子の10ページ、11ページをご覧ください。

第7款諸収入、1項組合預金利子につきましては、歳計現金を保管している普通預金口座の預金金利の低下に伴い低水準で推移しておりますが、前年度並みの歳入を見込んでおります。

次に、2項雑入でございますが、こちらはエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金8億5,788万円余りが最も大きなものでございます。エコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金につきましては、エコセメント化工程における水道使用料原単位、これは1トン当たりのセメントを製造するのに何立方メートルの水を使用するかというものでございますが、これの見直しによる減額を見込んだことによりまして、691万円余り減額しております。

一方で、想定する売却単価や数量の増加により、金属澱物売却益で339万円余りの増、ミックスメタル売却益で1,328万円余りの増を見込んでおります。全体では977万円余り増の10億7,931万円余りとなっております。

また、2目弁償金につきましては、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入してございまして、令和2年度につきましては前年度比18万3,000円減の452万円余りを見込んでおります。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページをご覧ください。

ここからが歳出となります。まず、第1款議会費でございます。議員報酬や議会開催に要する経費でございますが、令和元年度が2年に一度の改選該当年度であり、報酬及び行政視察に係るバス借上料等を増額計上しておりましたが、令和2年度は改選該当年度ではないた

め、116万円減の874万9,000円を計上しております。

次に、2款総務費、1項総務管理費は理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費などがございます。工事の施工管理などを行う専門職の会計年度任用職員を1名増員するほか、職員の異動により給料や手当の額が変動することを想定し、過去に在籍した同一ポストの人件費の最高額を基に増額している一方、前年度に実施いたしましたネットワーク機器修繕等の皆減により減額となったことなどから、全体で2,122万円余り増の3億2,694万8,000円を計上しております。

主な事項について御説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。

第12節委託料はネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託、弁護士委託などで2,276万円余りを計上しております。第13節使用料及び賃借料は、公用車、複写機、LAN機器等の借上料などで1,038万円余りでございます。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページをご覧ください。

第2款総務費、2項監査委員費は監査委員報酬などで55万3,000円を計上しております。

第3款衛生費につきましては、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などがございます。

主な事項について御説明いたします。

第1目清掃総務費は事務経費でございまして、6,273万円余りを計上しております。この清掃総務費の主なものでございますが、第12節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理、第6次廃棄物減容量基本計画策定等調査などに伴う委託料といたしまして、4,519万円余りを計上しております。

続きまして、第18節負担金、補助及び交付金は、三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などといたしまして、921万円余りを計上しております。

続きまして、第2目二ツ塚処分場費につきましては、19億4,791万円余りを計上しております。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などがございます。

主なものでございますが、第10節需用費が2億6,168万円余りで、説明欄に記載のとおり浸出水処理施設用消耗品費や1枚おめくりいただきまして、19ページ上段の説明欄にございます電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続いて、第12節委託料でございます。6億413万円余りで、こちらにつきましては、処分

場の維持管理、埋立て等作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳につきましては、管理業務関連が2億2,088万円余り、19ページ下から6行目、運営及び維持管理業務関連が1億4,143万円余り、1枚おめくりいただきまして、21ページでございます。浸出水処理業務関連が1億4,666万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,514万円余りとなっております。

第14節工事請負費は浸出水処理施設における処理槽の劣化に対応する防食塗装工事を実施するものでございます。また、二ツ塚処分場防災調整池揚水ポンプ等改修工事は、揚水ポンプを増設いたしまして、交互に運転することでポンプの延命化を図ることに加えまして、万が一のポンプの故障のリスクに備えた危機管理として実施するものでございます。

次に、第17節備品購入費ですが、浸出水処理施設内の事務用デスク等備品の購入費として76万円余りを計上しております。

第18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、前年度と同額の10億円を計上しておりますが、内訳は地元日の出町に対する地域振興事業負担金の10億円となっております。平成22年度からの現行協定は令和元年度末をもって終了ということになりますが、日の出町とは次期協定の締結に向けて現在交渉を継続中でございます。したがって、暫定的に同額の10億円の計上をしております。日の出町との交渉につきまして、その内容を現段階で御報告することはできませんが、本件交渉に関連して谷戸沢処分場、二ツ塚処分場のそれぞれの地元自治会、監視委員会、対策委員会等から要請文書が出ております。処分場受入れの経緯を風化させないようにとの強い思いが伝えられておりますので、谷戸沢、二ツ塚両処分場の受入れの経緯につきまして、全員協議会の場で改めて御説明させていただきたいと存じます。

予算の説明に戻らせていただきます。

二ツ塚処分場全体といたしましては、前年度比約1.7%の増、3,236万円余りの増となっております。

次に、第3目谷戸沢処分場費です。埋立て完了後の維持管理に係る経費などで7億160万円余りでございます。主なものでございますが、第10節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで903万円余り減の1億8,155万円余りとなっております。

1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページでございます。

第12節委託料につきましては、3億5,016万円余りでございます。内訳は運営及び維持管理業務関連が864万円余り、維持及び管理業務関連が1億6,342万円余り、浸出水処理業務関

連が8,345万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,464万円余りとなっております。

第13節使用料及び賃借料は7,325万円余りでございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料3,257万円余り、太陽光発電施設借上料4,061万円余りの計上が主なものでございます。

次の第14節工事請負費は7,480万円余りで、浸出水処理施設の防食塗装工事に要する経費を計上しております。

第17節備品購入費ですが、浸出水処理施設内事務机、水質検査用計測器等備品の購入費として108万円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、24ページ、25ページに移ります。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたします谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金といたしまして2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は61億2,337万円余り、前年度比5,033万円余りの増でございます。これは主に消費税の増税を見込んだ増額でございます。

主な事業費でございますが、第10節需用費が8億6,075万円余り、こちらにつきましては電気料が7億3,193万円余りと最も大きく、次いで上下水道料が1億2,595万円余りでございます。

次に、第12節委託料でございますが、52億5,185万円余りで説明欄のとおりそのほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。

次に、第18節負担金補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円に加えまして、エコセメント普及啓発事業補助金520万円を計上しております。この補助金でございますが、エコセメントにつきましては主にコンクリート二次製品の原料として使用されており、エコセメントを使ったコンクリート製品は既に官民を問わず多くの工事で使用されているところでございます。しかしながら、こうした製品にエコセメントが使用されていることは見ただけでは分からないため、組織団体がエコセメント使用製品を施工した場所にエコセメントが使われていることを説明する看板を住民等に周知を図る目的で設置する場合、その経費の10分の10を1団体当たり80万円の上限で補助しております。

次に、第4款公債費でございます。谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計で5億4,589万4,000円を計上しており

ます。

次に、1枚おめくりいただきまして、26ページ、27ページに移ります。

第5款諸支出金でございますが、各基金の利子分256万9,000円をそれぞれの基金に積み立てるため、歳入歳出余剰が生じないための積立て156万3,000円を合わせて413万2,000円を計上しております。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、令和2年度予算の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

なお、本冊子の28ページから34ページには給与費明細書が、36ページ、37ページには債務負担行為に係る調書、39ページには地方債に係る調書、40ページ、41ページには歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。また、別に1枚紙であります。資料①といたしまして主要な増減を記載いたしました令和2年度一般会計当初予算案の概要を添付しておりますので、併せてご覧いただけますようお願いいたします。

議案第3号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号、令和2年度東京たま広域資源循環組合負担金について御説明申し上げます。

議案書に戻りまして、議案書の18ページ、19ページをお開き願います。

議案書19ページに組織団体別の負担金が記載してございます。表の最下段にございまして、前年度比6億9,000万円減の86億4,000万円となります。減額の理由及び金額につきましては、公債費の償還金が7億9,438万円余り減少することから、公債費を除く事業費の増加分1億1,653万円余りと歳入の増加見込み額約1,214万円余りを差し引いて算定したものでございます。内訳につきましては、「令和2年度組織団体別負担金」のとおりでございます。

なお、平成30年度の不燃残渣の搬入がゼロだったことに伴いまして、第5次廃棄物減容量化基本計画に定めております組織団体負担金の計算方法の一部を組織団体の皆様との協議を経まして、昨年見直しております。見直し後の計算方法に基づき、この令和2年度当初予算を編成しております。

見直しの内容につきましては、資料②をご覧ください。議案書と別に用意しております資料②と右上にある1枚紙でございます。

こちらの資料にも記載しておりますが、平成30年度に二ツ塚処分場に不燃残渣を搬入した団体がゼロとなったことが背景にございます。資料の下のほうに枠で囲んだ部分が2か所ございます。上の段に現行の計画であります第5次計画での計算方法を記載しております。二

ツ塚処分場の不燃残渣埋立処分費は固定費と変動費で構成されておりますが、いずれも2年前の年度の不燃残渣搬入団体が負担することとなっております。しかしながら、平成30年度に二ツ塚処分場に不燃残渣を搬入した団体がゼロとなったことによりまして、令和2年度の組織団体負担金算出に当たりましては、この計算が成り立たなくなっておりました。そこで、組織団体の皆様との協議によりまして、第3次、第4次計画の頃の計算方法に戻すことといたしました。

具体的には、資料中、一番下の枠内に記載いたしましたとおり、平成10年1月から平成30年度までの各組織団体の搬入実績累計量の比率で按分いたしまして、全ての組織団体が負担するというものでございます。

議案第4号の説明は以上でございます。

なお、1枚おめくりいただいて、議案書20ページには管理費と事業費に分けました組織団体別の負担金額と合わせて負担金の算出方法が記載してあります。

説明は以上でございます。

○議長（谷 和彦君） 以上をもって説明は終わりました。

議案第3号及び議案第4号について一括して質疑を行います。

御質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷 和彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第3号、令和2年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（谷 和彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第4号、令和2年度東京たま広域資源循環組合負担金を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様を挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（谷 和彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申出がありますので、発言を許可いたします。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤 公一君） それでは、事務局から2点の事務連絡を申し上げます。

事前に配付させていただいております文書、令和2年度諸会議開催予定表につきましても併せてご覧いただきたいと思っております。

まず1点目、令和2年度循環組合会議開催予定でございますが、本年10月及び来年2月の会議日程でございます。そちらのほうを御確認いただきたいと思っております。また、随行の方へのお願いでございますが、同様に本会議開催予定表を封筒の中に御用意しておりますので、それぞれ関連部署との連絡調整をお願い申し上げます。

続きまして、2点目でございますが、本年度下半期分の議員報酬の支払いについてでございます。

本年度下半期分の報酬につきましては、3月末までに振込みの手続きを取らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷 和彦君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力を頂き、ありがとうございました。

この後、全員協議会を開催したいと思います。暫時休憩とさせていただきます、2時30分から全員協議会を開催したいと思いますので、それまでに再度御参集ください。よろしくお願い申し上げます。

午後 2 時 1 8 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 谷 和 彦

第9番議員 松 葉 ひろみ

第21番議員 宮 崎 正 巳